資料３－2017春季生活闘争に関わる公務員連絡会の声明

声　　明

(1) 本日、公務員連絡会は、国家公務員制度担当大臣、人事院総裁と交渉を持　ち、2017年春季要求に対する回答を引き出した。

(2) 連合の2017春季生活闘争は、先行き不透明な厳しい情勢のもと、先行・大手組合が４年連続の賃金引上げを獲得し、それを中小組合、地場に確実に広げていくため、引き続き、全力を尽くしての闘いが進められている。

 　公務員連絡会は、連合に結集し、「底上げ・底支え」と「格差是正」を図るため、非常勤職員を含む公務・公共部門で働くすべての労働者の処遇改善をめざし、公務員労働者の賃金引上げ、公務部門における働き方改革の推進、定員の確保と超過勤務の抜本的な縮減、希望通りの再任用と定年延長などを最重要課題として位置づけ、具体的な取組みを進めてきた。

(3) 委員長クラス交渉委員による最終交渉で、国家公務員制度担当大臣は①2017年度賃金については、公務員連絡会の意見を聞く、②非常勤職員の処遇改善については、公務員連絡会の意見を聞きながら今後の対応を検討していく、③超過勤務の縮減を含む「働き方改革」を着実に進める、④再任用者の一層本格的活用について検討を進めるとともに、年金支給開始年齢の63歳への引上げに向けて、接続の在り方を検討していく、⑤公務員連絡会とは誠意を持った話合いによる一層の意思疎通に努めていくと回答した。また、人事院総裁は①賃金等については、情勢適応の原則に基づき、必要な勧告を行う、②長時間労働の是正に組織を挙げて取り組む、③非常勤職員の勤務条件について、同一労働同一賃金の実現に向けた議論等を注視しつつ、必要な検討を行う、④雇用と年金の接続について、定年延長に向けた仕組みの具体化が必要であり、当面、定員問題等を考慮しつつ、フルタイム中心の勤務実現に必要な対応を行うと回答した。

 　これらの回答は、課題認識を共有するとともに公務員連絡会の意見を聞く姿勢を確認したものの、われわれの要求に具体的で明確には応えていない。

 しかし、人事院勧告による賃金・労働条件決定制度のもと、財政再建を含め公務をめぐる極めて厳しい情勢の中で、春の段階における交渉の到達点と受け止め、人事院勧告期、賃金確定期に向け闘争態勢を堅持・強化していく。また、働き方改革実現会議における議論等を踏まえ、公務における対応等について、引き続き、政府及び人事院との交渉を継続する。

(4) 東日本大震災から６年が経過したが、その後の災害を含め、改めて復興・再生は被災地と当該自治体の責に帰することなく、国はもとより国民全体の課題とする必要がある。そのためにも国民のセーフティネットである公務公共サービスに課せられた役割は大きい。われわれはその責務をしっかりと果たしていく。

 連合・公務労協に結集し、中小及び地域民間構成組織、独立行政法人等関係組合と連帯し、すべての労働者の賃金引上げ、雇用の安定確保を実現するため、全力をあげる。

　　２０１７年３月２４日

 公務員労働組合連絡会